

新潟県 公民館月報

昭和56年12月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟

4049】

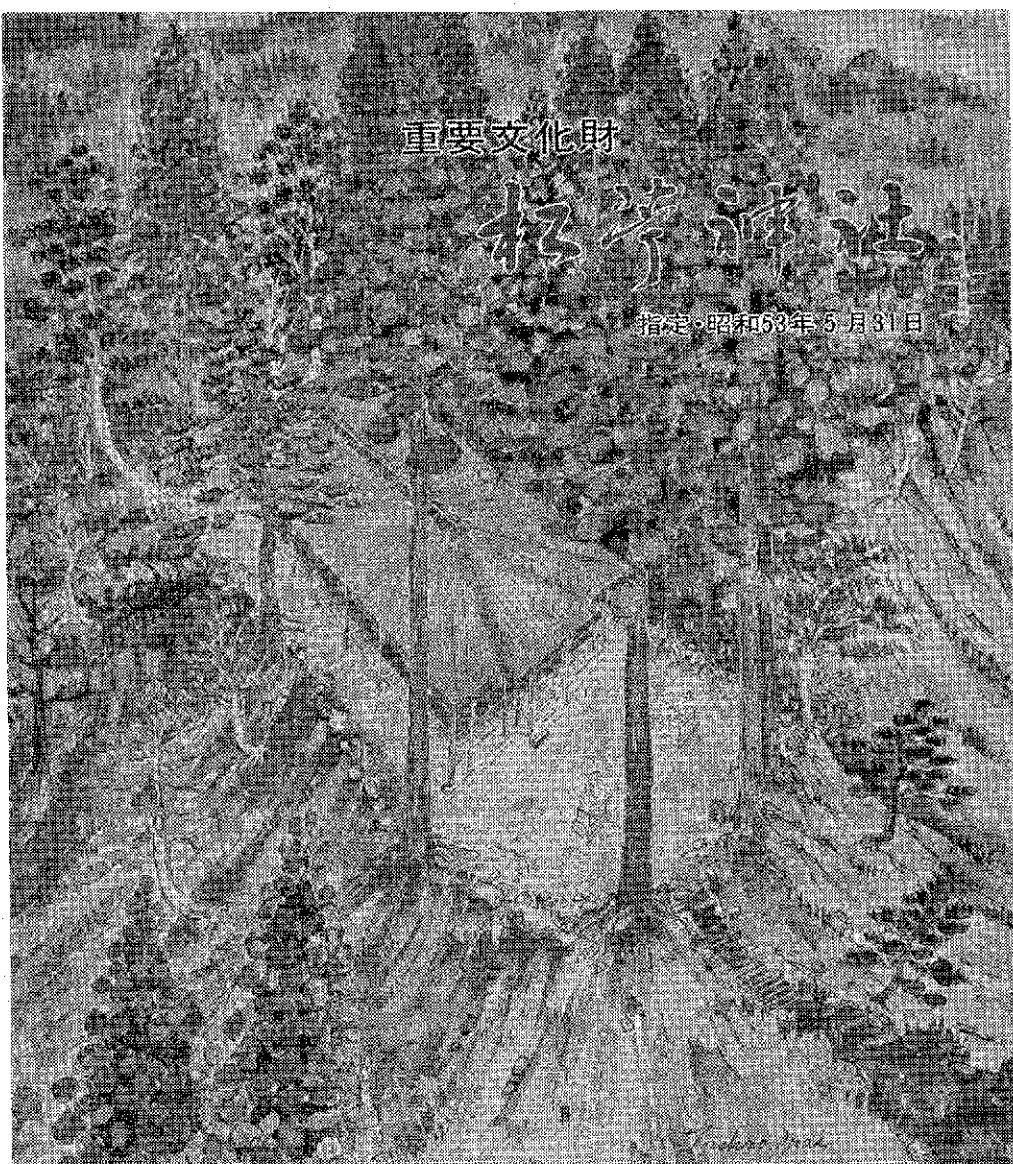
発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 90円 合計・年額 1,080円】

重要文化財

指定・昭和53年5月31日



松等神社

この神社は古来から松

之山郷六十六カ村の総
鎮守として、松代町大字

犬伏の北方約二キロメー

トルの松芋山頂、海拔
三六〇メートルの地に位

する。

この神社は、大同二年

(八〇七)坂上田村麻呂

が飛驒工匠に社殿を創建させたと

言われ、その後、何回か建て替え

られた模様である。

建物は木柄が太く軒の出が少な

く、豪雪地の自然条件に耐えるよ

う造られ、また、修驗道の造構も

みられ、類例の少ない特異な社と

して昭和53年重要文化財に指定さ

れた。このほど解体修理で柱の住

口から明応六年(一四九七)に現

建物が建てられた旨の墨書きがつ

かり、県内最古の建築であること

が証明された。

なお、祭神が、青苧の苗を植

え、これを育て、績みかつ機織を

住民に教えたとあり、越後上布發

祥の地を示唆する伝えがあつて、
男子七才の七ツ詣りの風習とともに
に住民の尊崇を集めている。

文・松代町立桐山小学校長

荒井東一郎

閑谷友友一郎

都市における公民館の管理、経営の問題点

全国公民館研究集会は、毎年全国の各ブロック持ち回りで開催している。前年度は福岡県福岡市、今年度は京都府京都市が会場であった。参加者は毎年地元勢をふくめ1,800名くらいとかなりのものだ。ところが、本県からの参加者はわずかで、ここ数年10名を割っている。このため、折角の分科会討議の様子が理解されていないいうみがある。そこで、前福岡大会の記録から「公民館の管理・経営の問題点」にしづら2回に分けて要約して紹介する。

司会者 烏取市立中央公民館長 木下則之
助言者 九州大学教授 諸岡和房
西宮市立中央公民館活動推進会長

森山好夫

基調発表 1. 北海道釧路市立中央公民館長 小川安久
2. 奈良市立中央公民館長 豊田繁信
3. 福岡市南市民センター館長 大石正人

1. 基調発表

(発表1) 住民と共に歩む公民館をめざして

(1) 北海道公民館集会から

集会で常に論議されることとは、「公民館をどうするか。如何にあるべきか。」で、20年経た今日も解決されていない。

全道集会の決議事項は、①公民館の義務設置、職員の身分保障・②館長・主事を専門職とする会社教育法の改正③施設補助の増額④地方交付税の増額。

(2) 公民館の転換期であり、危機である。

A. 施設面で

施設が専門化し、多様化してきたので、公民館が市民ニードに応えられず、意味が薄くなった。釧路市では、長期計画に6館予定していたが、2館しかできず、計画になかった美術館、市民会館がはいった。住民ニードが、公民館より、他の施設にあり、選挙の票になる施設が先に建つ。さらに、施設が併設化・複合化てきて、市長部局との連絡調整が困難になった。公民館が小さく、薄くなつた。

B. 事業面で

現在、公民館で講座が40ある。さらに、商業ベースで60やっている。市長部局で20やっている。この中で、公民館は何をやっていけよいか模索している。将来は民間の手をつけていい事業のあり方を考えねばならないと思う。

受け入れ公民館でなく、飛び出す公民館、お茶の間公民館になるべきだ。講座から一歩進んで、母子オリエンテーリング、友の会たと上げ大会、カルタ会、伝承遊び、野外観察等もやっている。今後住民の声を背に活動の理解を深めたい。

(発表2) 奈良市における公民館の現状と問題点

(1) 奈良市公民館の現状

市の教育目標「人のために真心をつくす。」を受けとめ、社会教育の重点項目を推進するため、公民館組

織を確立していくかねばならない。中央公民館を頂点として、各中学校区館を建設し、地域の実状に即した活動を実施している。

(2) 中央公民館と地区館との役割

市では、中央公民館は、地区館の連絡調整と行政的統轄事務を行っている。その外、中央公民館でないとできない事業を考えて、各種学級講座等の指導者養成を行っている。さらに、バス利用をしての移動図書館等の事業もやっている。地区館設置も、目標を達成した。情報化社会が発達し、益々多様化していく現在、住民と行政の接点としての役割を果し、地域のコミュニケーションセンターとして、住民の学習意欲に応えるため、学級講座、自主学習グループの育成、図書の活用、資料の提供等の事業を進めている。

(3) 問題点

- ア. 住民の要求の把握と公民館のあり方
- イ. 社会教育の行政機関と実施機関のあり方
- ウ. 公民館職員の充実と専門性について
- エ. 男子成人の学習活動への参加について
- オ. 視聴覚教材の利用について

(発表3) 都市における公民館の管理経営の問題点とその解決方策(福岡市南市民センターの管理経営について)

(1) 市民センターの設置について

市民の学習活動の場として、気軽に利用できるコミュニケーションセンターであり、講座等の開催、指導者養成、団体育成、地区館の連絡調整、その他、文化行事の開催、施設提供等の中央公民館機能を果す中心施設である。

(2) 公民館の整備

小学校区毎に1公民館設置を厚則として、昭和52年から、積極的に建設を促進してきた。センター設置後は、主事を全員嘱託とした。

2. 討論内容

(1) 公民館設置と職員について

住民の要求は、できるだけ近くに公民館が建つことである。地区館は、今だにテレビもない所がある。中央公民館の充実より地区館の充実が先決だ。設備基準も、学校のように法的拘束力がない。全国的レベルで、政治的に頑張れないか。

職員についても、身分保障された専門性を持った人が大切で、非常勤ではいけない。

助言者 ○公民館設置運営基準は通達で、その市町村の実状に応じたものをつくり、都道府県は、指導援助することになっているが、実際はできていない。職員の嘱託制は、教育現場に、資本の論理をあてはめ、安上がりを選ぶべきでない。あくまで、教育の論理をあてはめるべきだ。

ある集会で、非常勤館長が、「自分がやらねば誰がやる。」という使命感を持った意見を聞いた。住民が腹を立てねばならない。

(2) 公民館事業の自己負担について

公民館事業の公負担ができるなら問題ないが、現実はそうでもない。わが市では、合法的負担法として、公民館友の会組織を作り、共催して収入してもらう。

とその解決方策(2)

職員の超勤手当は100%支給、夜間の利用については管理人に一任。

ウ 問題点について

○江内公民館の場合は町の行政職員(支所長)が管理しているだけで主事の配置もなく、住民の多様な要求に応えきれない現状にある。

○青少年や男子成人の学級参加が少ない。

○時間帯も昼間は少なく、夜間が多い。

エ 方策について

○施設の計画的整備……小学校区ごとの設置がのぞまれる。

○公民館専任職員の配置と資質の向上充実

○放送機器の整備充実……学習効果を高めるため、VTRを含めた機器の整備充実

○自治公民館活動の推進と連携……58の自治公民館が地域活動の拠点になっているので、中央公民館との連携を深めるための充実援助と、自治館長の研修を図る。

○有志指導者の育成・活用……公民館活動の中心的役割を果たす有志指導者の発掘、育成。人材銀行への登録とその活用を図る。

3. 討議内容

(1) 対象地域と施設・設備について

○社会教育法では公民館の設置者は市町村であり、公民館は建造物ではなく社会教育を実施する機関である。部落公民館は昔の集会所、公会堂に類する建物と思われる所以補助を受けることは違法だと思うが。

○対象地域の住民の声を十分に反映させるために部落公民館よりもっと小組合(15戸~20戸)制に導入すべきではないか。

○複合施設の1部として公民館のあり方や費用はどうなっているか。

○非常勤館長が多いが、公民館の内容を考えると常勤の館長にすべきではないか。

○公民館には設置運営等に関する条例はあるが管理規定等についての条例がないので、館長の職務権限が不明確になっている。

○無人公民館(退館後、夜間等)の運用で住民の要求

第3回全公研集会分科会の記録から

に応えるべく運用はいかにしたらよいか。

○行政からの横すべり館長で果して住民サイドの運営ができるか。また中央集権型でよいか。

○教育委員会の諮問に応じるとなっているがまだ諮問を受けたことのない非常勤館長が多いのではないか、教育委員会の姿勢に問題があるのではないかと思われるが……。

4 助言者のまとめ

○これから公民館は積極的に民間の活動が盛り上るように育成すべきである。

○公民館関係の予算配分について公民館の活動分野がどこにあるかを充実し、過保護的な過剰サービスが多いなかで住民サービスが行政なサイドになっているかを考えるべきである。

○80年代の公民館の社会教育として、生涯教育を無視してはならない。種々の力を出し合い、統合し、それが1人1人のためによい結果を生み出すように配慮すべきである。

○教育全体を見直して複合施設のなかの公民館としては他の機関とお互いによい連携をつくりながら、その中で社会教育の専門性が蓄えられていくことが根本的問題ではないだろうか。

○中央公民館を中心として強化していくとすれば、行政に豊かな館長が必要となってくる。それは複合施設の場合、他の機関との調整を行政の面でしなければならない課題も出てくるからである。

○館長の常勤・非常勤について「館長の任命は教育長の推薦により公民館運営審議会の意見を聞き、地教委が任命する。」となっているのでどちらがよいかは結論は出せない。しかし「社会教育行政を本当に教委がしているか」について、兵庫県では社会教育行政と青少年行政つまり成人、婦人、高齢者教育など教委では予算も大幅にとれないし、職員も確保できにくいうことから市・町長部局に吸収して運営している。これは異例なことだと思うが要是設置者がその気にならなければ、常勤・非常勤の問題も解決しないだろう。

韓国文化訪問(6)

季点童運転手

貸切りの大韓旅行社の中型バス運び抜かれし季運転手

運転のペテランよく食べよくしゃべるマイク片手に愉快なハンドル

北鮮で終戦三十八度線越えし苦心談壇かがやかせ

日本語使うなと変装の軍曹を連れての逃亡苦心せしとか

バスの窓に充りくる石のネックレスガラス玉よと季さん耳うち

高くてホテルの夕食まずいよと案内せし街の観光食堂

なんにくに焼きし牛肉に味噌つけて菜つ葉に包んで食べるうまさよ

手をあげて酒ことわれど美声にて虎造節も上手にうなる

(作者は本会会長・農業市長)

石井耕一メモ

町村における公民館の管理、経営の問題点

司会者 佐賀県小城町中央公民館長

堤澄清

助言者 甲南女子大学教授 藤原英夫
公民館振興市町村長連盟理事

紫多進

基調発表 1. 山形県鶴岡町公民館

菅原喜吉

2. 山口県油谷町向津具公民館長

長尾駒四郎

3. 鹿児島県高尾野町中央公民館長

大迫昭雄

1. 司会のことば

昨年度第2回研究集会が岐阜市で行われ、いろいろと問題点も提起され、反省がなされているが、昨年から本年へと積み上げていくにはどうすればよいかが大きな問題である。

本年は第3回になっているので、少しでもこの点にふれていくことができれば幸いであると思う。

2. 基調発表

(発表1) 町村における公民館の管理、経営の問題点

①よい案を出し合って自らの手で解決できるもの。

②意見を集約して上部へ働きかけを必要とするもの。

ア. 地域公民館の方式(対象地区)について

⑦町村合併以前の地域ごとに地区公民館をおき、なお中央公民館をおく方式。

⑧町村公民館1館、他は集落ごとに公民館(類似館)をおく方式。

⑨前述の2つの方式によらない他の方式鶴岡町は⑧の1町1公民館方式で地区館をおかず、各集落ごとに25の類似館をおいている。

イ. 施設・設備について

近時着々と整備されてきたが、町村間、地区間に格差がある。また各集落ごとの施設・設備の整備は不十分である。町村が整備するものと地区がすべきものとを明確にし、計画的に整備することが大切である。

当町では部落公民館整備関係の補助金は⑦新築・増改築の場合 ⑧施設の大改修の場合 ⑨基本的な整備をする場合の3種に分けて、それぞれ補助規程を定めて交付している。

○住民からの要望が増えている現況の割には職員の絶対数不足、自治体の長が館の重要性を認識し、質・量ともに充実することと民間指導者の育成、資質の向上を図ることが大切である。

○社会教育民間指導者(社会教育推進員)初めは公民館の夜間指導員(非常勤特別職)として青年団OBを中心で発足、職員退館後の人的機能の保持としてスタート。現在では青少年育成推進員も包括、館の夜間機能の保持、青少年の健全育成、各種講座等の運営担当まで担当し、広く住民に歓迎されている。

エ. 服務について

休日出勤、時間外出勤者に対しては代替休や超勤手当を支給しているが限界がある。

適正な職員配置と民間指導者の確保が急務である。

オ. 管理について

○休館日……多くは望まれないのが現状。

柳引町では第3日曜日を休館しているが、それさえ反対の声がある。土・日は職員による日直制、夜間は管理人による有人管理方式をとっている。

○補償制度……文化財展示等にかかる事故の救済措置の検討。公的な立場から組織的、総合的な制度化が必要と思われる。

(発表2) いま向津具公民館では

ア. 開設・開講について

○複合公民館……1階が農協事務室、2階が公民館、ロビー、図書室、研修室、和室、実習室等合理的な配置、全館冷暖房完備。

維持管理費については話し合いの上で。

○開設……年に1回希望調査、要求の内容分析、可能なものから実施する。しかし青壮年男子の参加が困難な場合、1部の講座では受講料や材料費を個人負担。また参加意識高揚のための運営を受講者自身の手にまかせている。

イ. 条件整備(3要素——施設・設備・予算・職員配置)について

年度	利用者数(名)	指数	備考
52	3,700	100	支所併設、館長兼務主事
53	6,300	170	支所併設、館長専任主事1 非常勤社教指導員1
54	12,000	324	複合施設として新築開館館長1 社教指導員1 職員(女子)1 臨時

上記のような延びを示し、諸条件の整備特に人的条件の整備の必要性がわかる。

ウ. 団体の育成について

現在20余の団体やグループが公民館とのかかわりを保ちつつ、地域のスポーツ活動、文化行事、青少年の健全育成活動、郷土芸能の伝承にそれぞれ自主的に取り組んでいる。

山口県の北部2市4郡のバレーボール大会はオムツを参加費として集め、福祉施設へ寄贈奉仕する。

エ. 職員配置についての要望

⑦公民館職員の定員制の義務づけ ⑧公民館主事、社会教育主事の有資格者の配置と専門性の確立 ⑨社会教育指導員の待遇改善も含めての制度の見直し。

(発表3) 高尾野町における公民館の管理、経営の問題点とその解決方策

ア. 施設・設備、職員配置について

○中央公民館……図書館、応接室、談話室、会議室(2)。

館長(兼任)1、主事(兼任)7、管理人(1)

○江内公民館……ホール、図書室兼事務室、調理室、研修室(2)

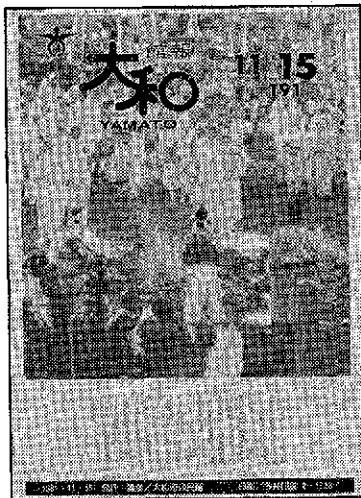
館長(兼任)1、職員(行政職兼任)1

○関連施設……労働福祉センター、武道館、体育館、郷土館、総合運動場、運動公園、グラウンド。

イ. 管理について

○開館……8時～22時まで

○休館日……日曜、祝日・年末年始。ただし、利用者がある場合、管理人に申し込み責任をもって利用する。



館報大和 生きている 公民館報

公民館報の記事というと、文化祭や運動会の開催報告のような記事が目だつ。これらの記事も、もちろん大切だが、毎年のことなのでマンネリになりやすい。そこでいま公民館のめざしているものが何であるのかを、もとと広報していく必要がある。

この点、「大和」には「中・高校生年代と家庭教育」というシリーズ特集があり、ひとつの視点を示していく好感がもてる。B5版、良質紙を使用、写真もきれいである。ことしの十一月十五日号で通巻一九一号をかぞえる。

